

令和7年山武市教育委員会会議第5回定例会会議録

1. 日 時 令和7年5月15日（木）午後2時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市議会第2回定例会提出議案（令和7年度山武市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて
- 議案第2号 令和7年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について
- 議案第3号 令和7年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出について
- 議案第4号 令和7年度教科用図書山武採択地区専門調査員の推薦について
- 議案第5号 山武市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 山武市学校給食調理業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第7号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第8号 山武市立図書館規模適正化計画の社会教育委員への諮問について
- 議案第9号 職員の懲戒処分について

報告事項

- 報告第1号 令和7年度 児童・生徒数について
- 報告第2号 いじめの対処について
- 報告第3号 令和7年6月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	相葉 英樹

欠席委員	委員	伊藤 範子
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	坂本 あゆみ
子ども教育課長	高橋 和雄
子ども教育課指導室長	藤田 幸之介
施設整備課長	高山 義則
生涯学習課長	渡辺 幹夫
給食センター所長	土屋 雅美
文化会館長	平山 孝昭

事務局

教育総務課総務企画係長	山倉 郁生
教育総務課総務企画係主任主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事補	庄司 敦美

◎開 会 午後 2 時00分
教育長 それでは、委員の皆様、ご苦労さまでございます。
ただいまから令和 7 年第 5 回の山武市教育委員会会議定例会を開会いたします。
本日、伊藤委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしくお願ひします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名
教育長 それでは、日程第 1、会議録署名人の指名です。
今回は木島委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

木島委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認
教育長 続きまして、日程第 2、会議録の承認です。
令和 7 年第 4 回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)
教育長 異議がないようですので、承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告
教育長 続いて、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページ目になります。主なもののみ説明いたします。
4 月 18 日、県の都市教育長協議会定期総会・研修会がホテルポートプラザ千葉で開催されました。昨年度の報告、また、本年度の計画、役員、大会の割当て等々、話合いを行いました。
続いて 4 月 20 日、下の段、市のスポーツ推進委員連絡協議会の総会が行われました。事業計画や予算質疑と併せて、令和 6 年度のスポーツ推進委員表彰者 3 名の報告も行われました。
4 月 21 日、会議が多数ありました。山武地区教育委員会連絡協議会表彰者選考委員会及び理事会が開催され、理事会には木島職務代理も参加していただきました。表彰選考委員会では、春の教育功労者表彰について、校長会の代表者も交えて協議を行いました。また、理事会では、今月開催しました地区教育長、教育委員会連絡協議会総会の資料について協議を行いました。
また、同じく 4 月 21 日、山武地区教育長協議会が開催されまし

た。学校閉庁日や当面の教育課題について話し合いを行いました。特別支援教育、事務の共同実施、休日部活動の地域移行等、情報交換を行いました。

4月22日から、市内小中学校の新任管理職を私が訪問して、学校の様子や業務の進み具合、また、苦勞していることなど話を伺ってまいりました。管理職の急激な交代時期でありますので、校長を教育委員会としてどのように指導していくか、また、校長が教頭をどう育てていくか、非常に難しい問題があるなど感じております。

少し飛びまして5月12日、委員の皆様にも参加していただきまして、先ほど申し上げましたように、山武地区教育委員会連絡協議会の総会が開催されました。

5月13日、小中学校の校長会議が開催されました。その中で、私、昨年度も申し上げましたが、例えば運動会等、学芸的・文化的な行事も含めて、児童・生徒が成長する上で非常に大切な活動があります。働き方改革、非常に叫ばれている中ですが、削るべきところとそうでないところをよく見極めて、力を入れるところはしっかり入れてください、それで育つ子もいますよという話をさせていただきました。

そのほか、表に記載のとおりでございます。

何か質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

続いて、本日の議題について申し上げます。

本日は、議決事項として、議案第1号から第9号の9件、報告事項として、報告第1号から第3号の3件となります。

そのうち、議案第1号及び第5号は、教育委員会会議規則第12条第1項第4号の市長または議会に対する意見の申出その他市長県教育委員会その他の関係機関との協議等を必要とする事項であることから、また、議案第3号、第4号及び第9号は、同項第1号の任免、賞罰等職員の身分の取扱いその他の人事に関する事項に該当することから、さらには、報告第2号は、同項第3号の個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項に該当することから、それぞれ非公開としたいのですが、賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第1号、第3号から第5号、第9号及び報告第2号は非公開といたします。

次に、審議の順ですが、先に公開案件を審議し、その後で担当課職員以外退席して、非公開案件を審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、公開案件を先に審議することといたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第2号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

今、確認をしましたように、審議の順を入れ替えまして、先に公開案件を審議しますので、初めに議案第2号となります。

議案第2号は、令和7年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

議案第2号、令和7年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認についてご説明いたします。資料は4ページから6ページです。

令和8年度、来年度の市内小中学校で使用する教科用図書を採択するに当たり、山武地区の令和7年度教科用図書採択地区協議会の設置が必要です。

この協議会の規約は、採択地区の市町教育委員会が協議により定めることと、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第13条第4項に定められております。

つきましては、山武市教育委員会組織規則第3条第15号、教科用図書の採択に関するこの規定により、山武地区の教科用図書採択協議会の規約の承認について議決を求めるものでございます。

規約(案)につきましては、資料5ページから6ページのとおりです。一昨年は本市が、また、昨年は大網白里市が事務局を務めたところですが、本年度は横芝光町が事務局を務める案となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明について質問等ございましたら、お願いいたします。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、私から。
本年度は特に教科書が新しくなることはない、ということによりよろしいでしょうか。
子ども教育課長。

子ども教育課長 一昨年、小学校の教科書、昨年、中学校の教科書を実際に手に取って、採択をしていただきました。
本年度につきましては、小学校の教科書と中学校の教科書については、法により現在採択されているものと同じものを使うことになっていきますので、そちらを採択していただきます。
あわせて、特別支援学級において使用することのできる教科書については、数冊ある予定でございますので、そちらについては、また実際に手に取って、採択していただきたいと思っております。
以上です。

教育長 はい。
よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それではお諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第6号

教育長 次に、議案第6号に飛びます。議案第6号は、山武市学校給食調理業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定についてです。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

給食センター所長。

給食センター所長 議案第6号、山武市学校給食調理業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定についてご説明申し上げます。資料は13ページから14ページとなります。

提案理由は、令和7年9月に山武市成東学校給食センターと山武市山武学校給食センターを統合し、新たに山武市学校給食センターを設置することに伴い、所要の改定を行うものです。

14ページ、新旧対照表を御覧ください。第7条の「名称及び位置」について、及び別表第1、別表第2についてです。

現行第7条中、「山武市成東学校給食センター」を「山武市学校給食センター」に改めます。次に、別表第1、現行「山武市成東学校給食センター」を「山武市学校給食センター」に改めます。別表第2、現行「山武市成東学校給食センター」を「山武市学校給食センター」に改め、「山武市山武学校給食センター」を削除します。

なお、施行期日は令和7年9月1日を予定しております。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明について、質問等がございましたらお願ひいたします。
よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願ひいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第7号

教育長 続きまして、議案第7号です。議案第7号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

給食センター所長。

給食センター所長 議案第7号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。資料は15ページから16ページとなります。

提案理由は、山武市学校給食センター運営委員会委員の退職及び人事異動に伴い、山武市学校給食センター設置条例第6条の規定により、新たな委員を委嘱するものです。

令和7年度新任委員の任期は、昨年度委員の残任期間となり、令和8年3月31日までとなります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明について、質問等ございましたらお願ひします。

よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願ひいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第8号

教育長 続いて、議案第8号です。山武市立図書館規模適正化計画の社会教育委員への諮問についてです。

事務局から提案理由の説明をお願ひします。

生涯学習課長。

生涯学習課長 議案第8号、山武市立図書館規模適正化計画の社会教育委員への諮問について説明をさせていただきます。

提案理由は、人口減少と少子高齢化が進行する本市において、将来にわたり持続可能な行財政運営を進めるため、多くの社会教育施設等を所管する教育委員会においても、施設の統廃合・拡充等の具体的な検討を進めているところです。つきましては、別紙、山武市立図書館規模適正化計画(案)を作成しましたので、社会教育委員の意見を求めることをお願ひするものです。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明について、質問等ございましたらお願いいたします。

 よろしいでしょうか。

 (「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

 (賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 続きまして、日程第5、報告事項に入ります。
報告第1号、令和7年度児童・生徒数についてです。
事務局から報告をお願いします。
子ども教育課長。

子ども教育課長 資料、18ページを御覧ください。前回の定例会議で4月1日現在の児童・生徒数を報告したところですが、5月1日現在の数が確定しましたので、改めて報告いたします。

 小学生につきましては1,636名、中学生については901名です。
各学校・学年別の数については表のとおりです。

 4月1日に御報告したときと多少転出入があり、多少数が変わっております。学級数については変わっておりません。

 なお、前回の定例会議で、この児童・生徒数のうち外国籍の児童・生徒数についての質問がありましたが、5月1日現在で、外国籍の児童・生徒数は、小中合わせて89名でございます。

 報告は以上です。

教育長 ただいまの報告について、何か質問等ございますでしょうか。
よろしいですか。

 (「はい。」の声あり)

教育長 では、次に進みます。

○報告第3号

教育長

次は、報告第3号です。

報告第3号、令和7年度6月の行事予定についてですが、行事予定については事前に確認していただいていることから、事務局からの説明は省略をさせていただきます。

行事予定について何か質問はございますか。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、その他、何か事務局から報告はございますか。

子ども教育課長。

子ども教育課長

前回の定例会議において北田委員からご質問いただいた、市内小中学校の新規採用者数につきまして、口頭で報告いたします。

令和6年度小学校の新規採用者数は9名、中学校が6名でございました。

令和7年度、本年度につきましては、小学校8名、中学校6名でございます。

本年度の小学校新規採用者は全員、学級担任をしております。中学校は1名が特別支援学級の担任をしており、その他5名については、学年付の副担任をしております。

新規採用者が学校の中で孤立しないように、学校全体で指導・支援する体制を整えるよう、校長にはお願いをしております。

また、市教育委員会も、担当者が学校管理職に聞き取りをし、新規採用者の様子を把握しております。

また、今後、1学期中に担当者が新規採用者と直接面接をして、指導・助言をする計画を立てているところでございます。

組織的に新規採用者の育成を図ってまいります。

以上です。

教育長

北田委員、いかがですか。

北田委員

ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

教育長

それでは、私から1点。会計年度でお仕事をされている方も多数、新採の中にいると思いますが、この14名のうち、大学を卒業してすぐという方は何名ぐらいいるか、把握はしていますか。

子ども教育課長。

子ども教育課長 本年度につきましては、大学を卒業してすぐの採用者は6名でございます。

教育長 半分ほどはそういう教職員がいるということで、先ほど課長から新任者の面談をするという話がありましたが、その6名についてはできるだけ早めに行っていただいて、心折れることなく健やかに、子供たちのためにやっていただけるように、ぜひ支援をしていただきますよう、お願いいたします。

そのほかはよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、そのほか、何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で公開案件は全て終了いたしました。ここから非公開となります。

○議案第1号

(議案第1号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 それでは、議案第1号に戻ります。議案第1号、山武市議会第2回定例会提出議案(令和7年度山武市一般会計補正予算(第2号))に同意することについてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長。

※教育総務課長、文化会館長、給食センター長から資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

○議案第3号

○議案第4号

(議案第3号、議案第4号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 次に、議案第3号です。議案第3号、令和7年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出ですが、次の議案第4号、令和7年度教科用図書山武採択地区専門調査員の推薦についてと関連した内容ですから、議案第3号と4号については、事務局から一括で理由の説明をお願いいたします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

○議案第5号

(議案第5号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長

次に、議案第5号、山武市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

給食センター所長。

※給食センター長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

教育長

続いて、報告第2号となります。先ほど確認したとおり、担当課職員のみで会議を行いますので、子ども教育課及び教育総務課以外の職員は退席をお願いいたします。

○報告第2号

(報告第2号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長

それでは、再開をいたします。

報告第2号、いじめの対処についてです。

事務局から報告をお願いします。

指導室長。

※指導室長から、資料に基づき内容を説明。

教育長

続いては、議案の第9号になります。これも担当課のみでございまして、教育総務課以外の職員は退席をお願いいたします。

○議案第9号

(議案第9号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長

それでは、再開いたします。

議案第9号、職員の懲戒処分についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。
教育総務課長。

※教育総務課長から資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

教育長 それでは、以上をもちまして、教育委員会会議令和7年第5回
定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後3時10分